

## 平成23年度第4回新しい公共支援基金事業運営委員会

### 会 議 次 第

日 時：平成23年11月21日（月）10:00～12:00

場 所：高知共済会館「藤」

1. 開 会
2. 平成23年度上半期の事業実績報告及び評価
3. 平成24年度事業計画
4. その他
5. 閉 会

### 議 事 録

(事務局)

ただいまから、平成23年度第4回「高知県新しい公共支援基金事業運営委員会」を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今回の議題は平成23年度上半期の事業実績報告及びその評価と、平成24年度事業の事業計画についてでございます。

議事に入る前に、前回第3回での「平成24年度モデル事業の選定」についてご報告させていただきます。開催通知と併せまして、選定されました団体をお知らせいたしました。震災枠も含めまして15の団体から申請があり、うち10団体が事業実施予定団体として選定されております。選定方法としましては、委員さんの合計点数を得点の高い順に上から並べまして、上位複数団体に、一定の割合で減額して補助する方法で、実際に上位から一覧表にした資料をもとに議論を始めていただきましたが、500万円未満の少額の事業につきましては、事業費を減額した場合、事業実施が難しくなるのでは、というご意見もあり、500万円未満の事業については減額をせず、その他の事業につきましては、申請額の8割弱程度の事業費で選定されております。ただ、震災枠の事業は予算の枠組みが違っておりますので、申請額での選定となっております。事務局といたしましては、この結果をもちまして、平成24年度の当初予算を要求させていただきたいと考えております。選定をしていただきました委員さんは、1日かかりの選定となり、お疲れになったと思います。ありがとうございました。

本日は12時までを目途にしておりますので、よろしく願いいたします。なお、県では、透明性を高めながら事業実施することが要件となっており、運営委員会は原則公開となっております。会議の様子、議事録につきましても、委員のお名前を伏せたうえで県のホームページに掲載させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、議事進行を上田委員長にお願いしたいと思います。

上田委員長、よろしく願いいたします。

では、次第に沿って、議事進行していきます。委員のみなさん、ご協力よろしく願いします。

次第の2「平成23年度上半期の事業実績報告及び評価」について、事務局から説明をお願いします。

それでは、事務局から説明させていただきます。まず最初に資料の説明をさせていただきます。

資料1は、平成23年度上半期分の、県から運営委員会への事業実績報告です。資料2は、それを受けて運営委員会から県へ評価結果を報告していただくものです。こちらの資料は元々の様式が、自由書式ですので、お手元の資料には項目しか記入しておりません。本日議論していただいた内容で事務局が作成し、後日、上田委員長に

確認して評価結果とさせていただきます。この資料2も、資料1と併せまして国へ報告することになっておりますので、よろしくお願いたします。

同様に、事業計画も添付資料として国へ報告することになっておりますので、資料3としてお付けしております。

それでは資料1をご覧ください。

まず、1. 新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告です。

○のついたページ番号でご案内いたします。

2 ページの1. 実施状況、

(1) NPO活動ステップアップ支援事業(集合型研修)につきましては、5月25日に高知県ボランティア・NPOセンターと委託契約し事業実施しているところです。主な実施状況は、

広報力強化を目的とした

◇リーダー養成動画講座、7名の参加と

◇地域の情報発信者プラットフォーム事業、動画編。情報発信を行うために動画編集技術を学ぶ実践講座の開催。こちらは2回の開催で7団体14名の参加となっております。

また24年4月施行の

◇NPO法改正に伴うセミナーの開催では、西部、中部2か所の開催で24団体、38名の出席をいただいております。

次の(2) NPO受託事業活動資金利子補給金ですが、行政からの受託業務に関して、金融機関等のつなぎ融資を利用する場合に、当該利子相当額について利子補給を行う、という事業ですが、NPO等に対し、6月25日～7月15日にニーズ調査を実施いたしました結果、利子補給金を希望する団体がございます。全額精算払いの委託事業に限定されるなど、要件に制限もございましたので、その影響もあるかと思いますが23年度は事業を実施しておりません。

次の(3) NPOとの協働モデル事業につきましては、第2回運営委員会におきまして、須崎市の「移住定住促進プログラム実施事業」と黒潮町の「考え方で拓く 地域産業の振興・地域と世界をつなぐ地域資源活用ネットワークの創造」を選定していただきました。9月議会で予算化されましたので、11月1日付けで交付決定いたしまして、事業着手となっております。

(4) NPO寄附募集支援委託事業につきましては、高知県ボランティア・NPOセンターや、NPO高知市民会議さんを中心とした「ワッドレヅングジャパニ n こうち実行委員会」と6月15日に委託契約をしまして、3月3日の開催に向けて準備を進めているところでございます。

当運営委員会の新藤委員さんにも、実行委員会副委員長としてご協力いただいております。中間支援組織はじめ企業や学生さんの出席もあり、開催にむけて活発な議論がなされています。

次の(5) 運営委員会の開催実績につきましては、第1回を5月9日、第2回を9月8日、第3回を10月14日に開催させていただきましたが、上半期分の実績でございますので、第2回までの実績を掲載しております。内容につきましては、基本方針や事業計画の検討・承認、計画変更の承認、委託事業者や支援内容の選定及びモデル事業の選定など行っていただきました。詳細は省略させていただきますが、引き続き、よろしくお願いたします。

(6) その他につきましては、事業実施に向けた説明会等について記載しております。東日本大震災の影響で、3月に予定していたNPO向けの説明会の開催が、6月、7月となりました。

高知県ボランティア・NPOセンターさん、NPO法人高知県西部NPO支援ネットワークさんと一緒に、高知市と四万十市で開催し、併せて29団体、51名の参加をいただいております。

また、市町村に対しましては3月に事業説明会を行いました。

そのほか、国の補正予算成立後は、県のHPでの情報提供や中間支援組織さんとの打合せなど、事業の円滑な実施に向け取組んでまいりました。事業の実施状況につきましては以上です。

続きまして、4ページ、2の成果目標の達成状況です。

第1回の運営委員会で設定しました2年間の目標に対する達成状況について記載しております。

成果目標のうち、上半期の実績があるものは、「ア」と「キ」の項目です。

「アの NPO活動ステップアップ支援事業への参加NPO数」は、  
目標：40団体に対し、上半期の実績は25団体となっており、多くの団体に参加いただいている結果となっています。

「キの 支援対象となるNPO等の情報開示の実施率」については、  
新しい公共支援事業に参加したNPO等の方に、国が定めた情報開示フォーマットにより団体の情報を開示していただくものですが、こちらの開示率は25団体中8団体の32%となっています。

「ア」と「キ」の項目以外の成果目標については上半期の実績はありませんが、

「イ. NPO等への人材派遣回数」については、9月議会で予算化されましたNPO活動ステップアップ支援事業の専門家派遣による個別指導の成果目標で、11月から事業を開始しております。

「ウのNPO法人の会計基準の導入率」については、会計基準に関するセミナーを12月7日に開催する予定となっております。

「エのNPO寄附募集支援シンポジウムへの参加数」および

「オのNPO寄附募集支援事業に伴う寄附の額」についても、ファンドレイジングジャパン in こうちの開催が3月3日の予定となっておりますので、今回報告する参加数、寄附の実績はございません。

次に5ページ、「3. 全体評価」ですが、その前に、「4. 個別実績報告の総括表」をご覧ください。

①新しい公共支援事業（③を除く）には、事業を委託した団体からの成果報告をまとめたものです。「NPO活動ステップアップ支援事業」を委託しています、高知県ボランティア・NPOセンターからは、自己評価として「S. 特に優れた成果が得られた」。「NPO寄附募集支援事業」を委託していますファンドレイジングジャパン in こうち実行委員会からは、「B. 一定の成果が得られた」との評価をいただいています。それぞれの団体から提出された成果報告書を7ページ、8ページに添付しておりますので、後ほどご確認ください。

次に6ページの「②支援対象者」ですが、こちらは、NPO活動ステップアップ支援事業のセミナーに参加されたNPO等から提出をいただいた成果等報告をとりまとめたものです。25の団体のうち4団体が「S. 特に優れた成果が得られた」、8団体が「A. 優れた成果が得られた」、10団体が「B. 一定の成果が得られた」、3団体が「C. 限定的であるが成果が得られた」との自己評価をしていただいています。こちら、それぞれ提出いただいた成果報告書を9ページか33ページにかけて添付しておりますので、参考までにご覧になってください。

それでは、5ページに戻って、「3. 全体評価」です。

実施状況で報告した内容と、若干、重複いたしますが、「NPO活動ステップアップ支援事業～集合型研修～」については2テーマで計5回開催され、88%の団体から「B:一定の成果が得られた」以上の評価を得ており、NPO法改正や新寄附税制等、NPOを取りまく環境が大きく変化中、果たす役割は大きく、今後の新しい公共支援基金事業の柱の事業として期待されております。

また、「NPO寄附募集支援委託事業」についてはNPO活動への寄附啓発を目的とした「ファンドレイジング・ジャパン in こうち」の開催に向けた実行委員会が2回開催されるなど、来年3月の開催に向け準備を進めているところでございます。

H23年度事業については、9月議会で予算化された事業が多く、上半期での事業数が限定されました。

なお、平成23年下半年から事業が開催される「NPO活動ステップアップ支援事業～専門家派遣による個別支援～」について、支援希望のあった14団体18件が選定され、11月より事業開始予定です。また、「H23年度NPOとの協働モデル事業」については選定された2つの事業について、11月1日付で補助金交付決定を行っています。

また、新しい公共支援基金事業についての説明会につきましては、先程もご説明いたしましたが、NPO向け説明会を6月に高知市、7月に四万十町で開催してからは、各事業についての問い合わせをいただいたり、「平成24年度NPOとの協働モデル事業」の実施希望を15団体からいただくなど、本事業に対し県内NPO等から高い関心が寄せられており、平成23年下半年以降につきましてはNPO等への支援策をさらに拡充する予定でございます。

以上を踏まえ、県としましては、平成23年度上半期の新しい公共支援基金事業全体の評価ランクを「B. 一定の成果を得られた」とさせていただいております。

1ページに戻りまして、2. 都道府県が実施した支援事業に関する結果報告ですが、委託した業務以外のものは、上半期はございませんので、「該当なし」としております。

3. 提出された実施要領第4の8の報告書は、只今ご案内いたしました7ページから33ページに添付している事業の成果報告の事でございます。事業の受託者である中間支援組織と、支援を受けたNPO等から、それぞれ提出されております。

4. 更新された事業計画書は36ページに資料3として添付しております。計画変更の承認をいただきました市民ファンド創設委託事業の削除と、モデル事業の震災枠の追加を反映させたもの、となっております。

5. の運営委員会の決定に関する実施要領第5の4(9)に基づく報告ですが、これは、運営委員会の決定等に反する判断がなされた場合は、その理由を明示し、国に報告すること、となっているものです。その件に関しては、該当ございません。

6. の広域的な取組及び内部組織間の連携の状況についても、特に県庁内で総括的な窓口を新たに設ける、といった取組はしておりませんので、該当なしとしております。

事務局から、運営委員会への事業実績報告につきましては以上です。

(委員長)

ありがとうございます。多岐にわたってご報告いただきました。まずご質問等お願いしたいですか。

では、先へ進んで次の上半期の評価と併せて議論をしていただいて、手を挙げていただくということにしたいと思います。それぞれの実施事業について評価項目が書いてあります。事業実施状況、成果目標に対する達成度、内容に対する評価ですね。それから2、3はまだ実施していない、ということで項目が挙がりません。4番目、委託事業については事業実施状況と内容に対する評価。5、6は運営委員会の開催、議事事項と、それから事業全体についてですね。

先ほどの事業全体の評価は、関係ないと考えていいんですね。

(事務局)

先ほどの評価は、県が自分たちで行った自己評価です。

(委員長)

県の自己評価

(事務局)

はい、そうです。それに対して運営委員会として、この内容に対してどういう評価をするのか、議論をお願いします。

(委員長)

ということです。ここは自由書式らしいので、項目を記載してもらっていますが、この他にも評価すべき項目があったらご提案いただいてもいいと思うんですが。どうでしょうかね。本来だったら、僕が原案を作らないといけないんですよ。

(委員)

例えば成果目標の達成状況といった時に、先ほどの県の報告のところで、4ページ目のところに、2. 成果目標の達成状況で、今のところはアとキしか評価できない、ということがあったと思うんですけども、これは2年間の中での目標で、1年目の上半期はここまでできてますっていう話ですよ。我々のこの委員会ですなければならぬことは、今、1年目の上半期でこういうような状況であるということを、県が報告してくれたことについて、運営委員会は、どういうふうに考えるかということをお話し合ったり評価するということですよ。

(委員長)

はい、そうです。

2年間の最終目標に対して、上半期だけですから、実際に始まったり、本格化しているのが下半期なので、上半期は準備期間ということになるので、そこを踏まえてご議論いただきたいと思います。

具体的に一応実施したのがアとキなので、あとは準備をしているということでもいいんだと思います。

では順番に1つ1ついきましょうか。

ステップアップ支援事業への参加の評価ですけど、事務局自身の評価、自己評価はここに書いてある通りですね。目標の40も2年間の最終目標値ですね。

(事務局)

そうです。2年間の最終目標です。

(委員長)

上半期だけで半分以上いってるわけですよ。そこは踏まえないといけないということです。それから支援対象となるNPO等の情報開示の実施率。これも2年間ですよ。

(事務局)

そうです。

(委員長)

これ25団体というのは、上半期の支援対象団体ということですから、この32%は、上半期での達成率ですね。

(事務局)

そうです。

(委員長)

これ、25団体が増えるわけですよ、24年度に。ですから、最終的には分らんということですよ。ただし、

現状では32%ですから、25団体と8団体というのは評価に値すると、ということですね。

(委員)

支援対象というのは、先ほど参加された団体というふうに言われたんですけど、うち出しているような気がするんですけど、その時、出しても出さなくても構わないというか、強制ではない、というような感じで書かれているように読み取ったのですが、そんなふうに書かれていたらズルズルになってしまうのでは。でも目標は100%なので、それだったら、「書いてください」というような感じでお願いしたらどうかと思いました。

(委員長)

補足説明いただけませんか。この100%の意味は具体的に何なのかと。自分のところの自前で情報開示をするのか、中間支援組織が情報開示したら、それでもいいのか、とか。いろんな意味合いがありますので、どういう100%なのか。内容の説明を補足していただけますか。

(事務局)

情報開示の実施率ということで、セミナーなんかに参加される方が申し込み書を記入された時点で、国が定めた情報開示フォーマットで情報開示をするか、もしくは自らのホームページで情報開示をするかと聞く項目があり、多くの団体さんは国から定めた情報開示フォーマットによる開示のところにレ点をされていたり、「今後作成する予定です」ということにチェックされていたりします。ただ、通常、センターさんなんかが開催するセミナーに単に参加する、新しい公共を使わない場合は、なかなか馴染みがないことなので、それも低い回答率の結果になっているのかなというところではあります。

(委員長)

結果はよく分かりましたが、結果は32%なんで、32%。何を情報開示をしなければならぬと、国の方はなっているんですか。

(事務局)

情報開示のフォーマットが3種類になっていまして、特定営利活動法人でも法人格を有している方と、一般社団とか法人格を有している方と、あと任意団体で法人格を有していない方で分かれています。記載事項は、団体の情報としまして、名称、所在地、代表者、活動の内容とか、常勤職員さんの数、ホームページ、あと標準フォーマットに、定款、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書といったものを添付する形になっています。次の項目に財務情報というところがありまして、損益計算書、収支計算書の細かい事業ごとの経常収支、経常収益の合計ですとか、支出の事業費がどれぐらいか、当期の経常の増減額なんかを記載する欄があったり、添付す貸借対照表についても、フォーマット上にも記入するような形になっています。

(事務局)

この件につきましては、事業開始前に、委託先のセンターさんと打ち合わせをしましたが、最初からハードルを高くすると、事業参加自体に手を挙げてくれないんじゃないかという、議論もありまして、強制とはしなかったと思います。その辺りセンターさんの感触として、どんな感じでしょう。

(委員)

成果目標の、アとキが今の状況ですと、結構反比例するんじゃないかなと思っています。参加にあたって、こういう情報開示をしてくださいということを示すと、その情報開示の内容に、非常に抵抗を感じるNPOさんが多くて、「それなら参加せんわ」という事も実は多くて、例えば2時間とか3時間の研修を受けるだけの団体さんにとっては、この情報開示を義務付けると、せっかくのセミナー参加の機会を失うということがありますので、単なるセミナー1回限りのところは、情報開示しなくてもよし、とさせてもらいたいと

いう話を県さんとさせていただきました。

ただ、これからやる、専門家派遣事業とか、非常に内容の濃い支援を受けているところは、基本的に書いてくださいというスタンスでやっていけますので、今回の集合型研修の部分については、うちも運用を緩やかにしていただいている状況です。それと情報開示は当然しないといけないというところもあるんですが、この情報開示フォーマットの内容は、今のNPOさんの作っている決算書のフォーマットと実はちょっと違うんですね。NPO法人会計基準に合わせた情報開示フォーマットという方式になっていますので、NPOさんが決算を上げて、それをそのまま写せるような様式じゃないので、さらに場合によっては一定加工しないといけないところがあるので、しんどいなと。うちもNPO法人会計基準のセミナーまだやってないです。そういったところで、「標準開示する」と書かないと参加できませんよ、とは言えない状況があるというところですよ。

(事務局)

少し補足いたしますと、支援を受けるNPOさんは、1つの研修だけでは終わらないですね。結局また後半、個別支援を受けられるようになってくると、何回もバラバラご報告いただくというより、まとめて一番最後でいいですよというような、割と緩い感じで、県も対応してますので、上半期の報告としてはちょっと低い数字が上がってますが、何回か研修を受けた後には、かなり高い数字で上がってくるように指導はしたいと思っています。

(委員長)

何となく実情はご理解いただいたでしょうか。

NPOの方の新会計基準に沿ったということが1つありますけど、これ、法人の会計基準ですから、任意団体もですか。法人の会計基準に従わなくても、任意団体はよろしいんですか。任意団体に含まれたらどうするんですか。

(事務局)

任意団体には、任意団体用の様式がありますが、様式上は、基本的に新会計基準になっています。

(委員長)

ハードルが上がりましたね。本事業としては、100%目指す方がいいんですけど、内容としてはどこまで目指しているんですかね。バタバタと委員会も進んできたので、実は確認をしてなかったんですね。もうとにかく、突然国の補正事業が決まって、ひたすらバタバタとやらされてきた感じがあるので、きちっと共有しているということが余りできてない。これはもう私たちの責任、県の責任ではなく、国の責任だと私は思っていますので、これ明示しておく必要がある。事前にちゃんと準備できるような形で提起しなさいということと言わないといけないと思います。

今日は恐らく、アとキの2つですので、あとは準備をしてきたという報告になりますが、ほぼ準備は整いましたということ、計画の見直しをしました、というですね。アは11月から支援事業が統括されてます。ですから、ここは下半期が主戦場です。なので、年度末にきちっと協議をいたします。人事派遣も同じです。それから会計基準の導入もこれも同じで12月ですから、ほぼ全ての事業が下半期に集中していますので、上半期は事業実施のための準備をしてきたということになると思います。

実際、サービスの提供をしたのがアとキということですから、今日はアとキを重点的に議論して、あと準備段階はどうだったのかということですね、おおまかにほぼ実施準備はできましたよね。できましたから、一応目標達成をしていると思います。

問題は、まずキを語る場合に、私たちは一体何を目標にしたいんだろうかということ。もう一度、議論しましょう。数値目標は申請の時に書かないといけないから書いていますが、研修参加を40団体として、どうなるかを私たちは目指していくのか、100%の中身は何なのか、みんなが自前でホームページで公表するのか。それとも、書類を出すことが100%の目標なのか。きちっと共有する必要があるかと思っていますので、そこを含めて上半期の振り返りという様な形にしたいと思っています。議論が先行していますのでキからいきましょう。

(事務局)

まず、県の自己評価をこの運営委員会に提出してご説明いたしました。それに対して委員会から評価していただくのですが、35 ページの国から示された様式は、フリー様式なので、項目だけを書きだした書き方をしていますけれども、できましたら例えば1番、NPO活動ステップアップ支援事業について、事業実施状況、それから今出ます成果目標に対する達成度、内容に対する評価、こういった項目ごとに少しずつでも委員さんからコメントをいただければ助かります。私ども、これをいただいて、最終的には国に出さないといけませんので、例えば進んでいるじゃないかとか、この調子でいいんじゃないかとか、ちょっと遅れ気味じゃないかとか、何やら抜かっているんじゃないかとか、何でもかまいませんので、現時点で総括していただきましたように、コメントをだしていただけませんかでしょうか。

(委員長)

コメントとして出します。各委員さんからコメントをしていただければ助かりますが。

(委員)

コメントする前にちょっと今の状態では出しにくくて、この4ページの2番、成果目標の達成状況のアを例えば評価する場合にですね、目標値40団体、この目標値40団体をどういうふうにして出したのかということを知りたいというところがあります。

同じくキの方もそうなんですけど、情報開示の必要性、これがそういうガイドラインを設けたということに繋がるんですけど、センターの研修等に参加されたNPOなり任意団体の方が、必ず情報開示をするということで100%となっておりますけれど、これは全体の、1年間全体の団体に対して、どれぐらいから出てきている、というような、数値を示していただいた方がコメントしやすいと思うんですけど。

(事務局)

成果目標の40団体につきましては、1回目の運営委員会で簡単に説明させていただいたと思います。NPOボランティアセンターさんの方で、そういった計画の中で、40団体を強化していくという目標があったと思いますので、その数値に合わせています。

それからキの100%というのは、国の方でもNPOが開かれた組織になっていくためには、やはり情報開示をしっかりとやっていかないといけないということで、この新しい公共支援事業を受ける団体は少なくとも採択後、3カ月後に必ず情報開示ができるようにしないと義務付けられておりますので、ここは実際は別にして、目標は100にすべきだろうということで、一応ご討議をいただいたように、事務局は受け止めております。

40については、今ちょっと計画書を持ってないんですけども、何かあったと思います。

(委員)

3カ年計画のNPOの経営強化の方で、多分、経営塾の参加目標であったと思います。

(委員長)

推進するために、運営委員会でも合意したんですが、深い中身が、やっぱりお互い詰まってない。これが運営委員会の反省点。でもこれ国の責任もあります。こんな形でやらせてきた。そろそろ落ち着いて、きちっと議論していく必要がある。

数値目標というのは40でも100でもいいわけですよ。ここに出てきているデータでは、セミナー等受けられた団体さんのアンケートがありまして、よかったと言ってるので、良かったって。これはもう良かったでいいわけです。ほぼ良かったですね。

例えば6ページの自己評価があります。支援対象者がそれぞれ自己評価していますが、多分「一定の成果が得られた」よりは高いです。正確にやるとCが3個ですから、「優れた成果が得られた」と、受けた側の自己評価に



なります。県の評価は控えめになっていまして、「一定の成果が得られた」と評価していますが、このステップアップの支援事業については、受けられた団体さんの自己評価から見れば、高い評価を得たということになります。

ただし、客観的に見てどうか。自己評価ですから、議論の余地はあります。それぐらいのところまでは、まとめられております。ただ、コメントするという場合に、何がどのように行われたのが、この整理番号のついて7ページから見るしかないんですけど、7ページ、8ページ、これは支援提供者のNPOセンターさんが出した自己評価です。その後がステップアップ支援事業の報告で、これは受けた側の自己評価ですから、アンケートを見ることになると思います。だから、あんまり中身がよく分からないんですよ、これが何が良かったのか、書いてくれているところもあるんですが、それを拾っていくしかコメントをする材料がないということが1つです。それと、やっぱり目標が明確ではないんですね。参加者数を40にして達成とするのか、40の団体を集めて経営力を付けることが目標なのか、そこがはっきりしてないんですね。そこが皆さんもコメントしにくいところなんです。例えば、これを40の団体に参加していただきますという具合にしたら、皆さんの評価がどうなるかって考えた方が分かりやすい。40の団体集めて参加してもらおうという目標だったら、この達成率はどうなります。

(委員)

現状では半分以上、50%以上です。

(委員長)

高いですね、もう1年で1年分は超えたということですから。

(委員)

ええ、一定よりはちょっと上になってます。

(委員長)

要するに、計画より進んでいる。こうなります。

異口同音にそうなんです。中身がついて経営力がほんとに付いたのっていう話が目標に入ってくると、分からないという話になってくるわけです。40団体集めて、とにかくやりますって国に目標を出してますから、国への報告としては、計画より進捗しております、という報告でいいと私は思いますが、皆さんはどうですか。

(委員)

支援する側ですが、私たちの団体も当初の目標40団体ですので、40分の25ということで、これは非常に優れているなということでAを付けさせていただいたんです。確かにその中身の到達点が問題ですね、個々の団体を見ると、この1回のセミナーでどれだけ変わったかというのは正直、微妙なところがあります。それは今後のセミナーを続けていく中で変えていくしかないかなとは思っていますが、今回は40分の25という進捗率だけを持ってやっている状況です。

(委員長)

ということは、40の捉え方で評価が変わってくると思います。計画を出したときには40団体を集めて実施をするという目標でしたから、その評価を考えるとしたら、40は、2年間の目標ですから、25というのは半分超えましたんで125%達成で超過達成という話になります。

(委員)

この新しい公共支援事業ですが、これがどういう目的であってという、概略的には分かるんですけども、国がこの事業のメニュー、仕組みをつくるのがすごく遅かったですよね。そのせいで県さんや、市町村も、予算がなかなか組めなかったんですよ。それで補正になってしまった。

何を言いたいかという、国のせいで遅れて、この上半期の成果を出せというのは、そもそも無理があると、自分は感じています。ですので、この上半期の評価は、県さんが書いている内容でいいんじゃないかと思います。自分だったら、もうちょっと国の批判も入れるかなと。

全体評価のところ、23年度事業については9月補正予算後に開始される事業もあり、事業数が限定されたので、上半期については、この書いているぐらいのことで、これからの運営委員会では、もっとみんなもこの成果目標の数字や事業の意味を腹に入れて、下半期の評価のときには、もう少し詳しい内容を議論するようにしたらいいかなと。今回は、県が書かれてるこれで良いと、ちょっと優しいというのか、こんな感じかなというのを感じております。

(委員長)

ありがとうございます。同意見でございます。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

35 ページの2についてちょっと意見です。NPO受託事業活動利子補給金について、この施策をつくったことによって、現状の問題が浮き彫りになったというふうに思います。もう5年も10年も前から言ってきていることで、利子補給を行うと言ってもなかなか金融機関のハードルは高いです。融資を申し込みして、さらにまたその利子補給をもらうためにまたこちらへも申し込みをするというような手間をかけるNPOもほとんどないでしょうし、かけたところで、その事務にかかる経費なり時間なりを考えると、もう融資を受けるのは、やめようということになるんです。しかも、これも前から、当局とは、何らかの形で県が保証できないのか、というようなことをずっと話してるんですけど、県の方はそれは無理ということで、ずっとこれ議論しっぱなしで結論出さずに、なおかつ補助金は出しますよっていうようなことで今まで来てるんです。ですから、もう恐らく23年度も、24年度も未来永劫、利子補給金の実績なんて0に近いと思います。これをするにしても、ここで書いてるように、市町村に対して委託費の概算払いへの移行促進に向けた普及・啓発を行う、という部分にもっと力を入れて、例えば市町村に対してどのような普及・啓発を行ったとか、どのような指示をしたとか、また、仮に利子補給金の制度設計ができるのであれば、金融機関とNPOが話をするとき何らかの形で、県や市町村が仲立ちに入るとか、そういうところを検討しないと根本的な問題の解決にはならないと思います。

(委員長)

今の意見は、2のところの評価にして、準備のための活動としてアンケート調査をしました。その結果、以下の問題点、課題がはっきりしました、という形で、載せていただくとこれで評価になります。言われる通りだと僕も思うんです。根本のところの制度が変わらないと、多分利子補給をするから、金を借りなさい、と言っても実績は発生しないことは見えているので、改めてそういうことが明らかになったということで、評価としては書けるのではないかと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。その利子補給につきましてアンケートをいたしまして、該当はございませんでした。というのは、先ほど前段ちょっと触れましたが、国の要件がなかなかハードルが高いです。まず、補助金ではなく委託料でないといけないということと、概算払いが少しでもあったら該当しないという部分です。実際、市町村、県、国の委託形態を調べましたところ、意外と市町村も県も概算払いは制度として行っていて、概算払いを進めようと言っている国の方が、実は概算払いを行っていないというところがありました。今いただいたご意見を問題点として、報告したいと思います。

(委員長)

課題の発見っていうのも成果ですから、それをきちっとこういう課題が明らかになりました、ということで出せばいいのではないかと思います。2のところは、もうそういう評価に尽きるのではないかなと、あと、力について、どういう取り組みをしていくのか、県単位で出来ることはどうするかは来年度の事業計画の時に話をすると、新たな取り組みが必要だということで検討したらどうかなと思います。

1について他にご意見ありませんか。なければ、この目標 40 団体は差し当たり2年間の参加動員目標であって、もう 125%達成しちゃいましたということですから、当初設定目標からすると大幅に上回って実施しておりますと、県の評価の、「一定の成果が得られた」というのはせめてAの評価にして出してください。Sはちょっと不遜かなという気もするので、Aぐらいの「優秀な成果が得られた」という具合に出したらどうでしょう。目標設定からしてです。もし課題があるとすれば、比較的目標設定が低すぎたという課題があるんだろうと思います。

来年は、少し成果が上がったので、目標設定を高い方へ修正しましょう、新年度の計画変更でいけるのではないかなという具合に思います。もし中身のことを考えるのであれば、この運営委員会でも、もう一度議論をする必要があろうと思います。

2については、〇〇委員の意見、課題が見つかったという評価でいいですね。

3、協働モデル事業についてですが、協働モデル事業はカですね、目標 40 団体で 11 月以降ですから、どうなりますかね。11 月以降、本年度は2事業の採択ですよ。

(事務局)

はい、そうです。

(委員長)

須崎と黒潮町、2事業ですね。来年度が10事業の見込み。

(事務局)

ただ、これは組織数ですので、1つのモデル事業に幾つかの参加団体があって、その合計になります。

(委員長)

全部合計するという話ですね。

そうすると、10の事業で大体平均して5つぐらいを目途にしていましたから50になります。そうすると、これはもう、数的には達成されるということになりますよね。

(事務局)

その見込みです。

(委員長)

はい、数だけで言えば。

(事務局)

そうです。

(委員長)

問題ないですね。だから、今年度は上半期で準備が整って、下半期実施の2団体、これが、それぞれ5つぐらいの機関がかかわってましたから10ですね、4分の1達成しております、ということになります。初年度としては順調に進んでいるということですかね。少し自由なコメントをいただいてもいいのかなと思います。もうち

よっとうこういう具合に募集したら良いとか、採択の基準はどうだったんだろうか、とかいうのがありましたら、それも事業の中身ですのでご意見いただけたらと。何かありません。

(委員)

実は、この事業を提案したNPOなんかから、「選考基準は何だったんだろう、それは公開されるんだろうか？」という問い合わせがあったんです。それは、ただその結果を知りたいということではなく、将来に向けて地域のその自治体との協働するときのポイントをきちんとつかんで、結果、施策につながるものが欲しかったというふうに、私は理解したんです。そういうものを何かの機会に、今回受からなかった団体に対してもメッセージとか、必要かなと思います。

(委員長)

当然のご意見。あえて必要かなと思います。

(委員)

さっきのに関連して、内容に対する評価、現状の評価ではないんですが、例えばその採択を受けたところが来てその事業の報告であるとか、例えばそれを公開でやりながら、落ちたところもそれを見れるとか、結構規模の大きい事業なので、ある程度公開性の高いやり方でその事業の成果とか、今の状況とかというのをお知らせする場というのがあったらどうかなと思うんですが、そういう予定は。

(事務局)

はい、それぞれおっしゃる通りだと思います。下半期の評価のときには、例えば選考を受けた団体からこういう声があった、といったことは、また報告はできるかと思います。それから、まだ案段階ですけども、やはりみんなで採択を受けた団体同士で発表し合うとか、さらにもっとオープンな中で、県民のもっとオープンな中で発表するとか、何かそういった機会、成果を検証し合う場みたいなのが設けたらいいなということは考えております。

(委員長)

これ、上半期の報告なので、一応準備業務をしました。と、ただ抜けてることがあるんですが。ニーズ調査しましたよね、市町村説明会を行ってニーズ調査もしましたよね。これはきちっと業務をしているわけですから、準備業務として万端滞りなくやったという評価を入れてください。何かこれだと、最後の目標だけが出てて、達成されていないような雰囲気が出てくるので、やっぱり四半期に分けてというか、2分の1ずつ評価していくものですから、小分けにして、やったことをきちっと評価して、ここまで到達しております。という評価をして。だから、ある意味、やっぱり「一定の評価が得られた」ではなく「優秀な成果が得られている」のかなと思います。これにご異議はないとは思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(委員)

このモデル事業が終了した後ですよ、以前県も共同事業した後に成果報告やったんですけども、取り組んだところの成果報告をやっぱり何かの機会にやって取り組んでいくと、そういうことを企画いただいたらありがたいなというふうに思います。特に、西部の場合、24年度事業でも6件の事業が採択されまして、私個人的には、西部の方ですべてのモデル事業の成果報告をしていただいて、もっともっと行政とかNPOにも関心を持っていただきたい、と思っておりますけれども、とりあえず県として成果報告の会をどっかの機会ですていただけたらいいなと、そういうことも入れていただけたらと思います。

(事務局)

はい。やはり、成果のとりまとめは大事だと思っていますので、何らかの形でそういった場も作りたいと思っています。それから、この運営委員会の委員さんも実は24年度、25年の3月31日までではなくて9月までの任期になっています。その意味は、国の方からもこの2年間事業の検証をしっかりとしなさい、といったことで、先ほどご提案がありましたモデル事業の成果の検証、報告の場には、恐れ入りますが運営委員さんにも是非とも、関わっていただいて、ご意見などもお願いしたいなと思っています。

(委員長)

はい、次年度の計画に向けたご意見として承っておきたいと思います。

4番ですけど、寄附募集支援委託事業ですね、これについてご意見はありませんか。ファンドレイジングのフォーラムが3月に予定されています。今準備中です。実行委員会の副委員長さんがおられますので、準備状況など、教えていただけますでしょうか。

(委員)

8ページ、県の方が作成している資料の通りなんですけど、3月に「ファンドレイジング・ジャパン in こうち」を開催するに当たって今実行委員会で定期的に皆さんで集まっているところなんです。その実行委員会の中に既にNPO、行政、企業、県民という、ほんとにいろんな方々が関わっていて活発に議論が交わされています。滞りなく、着々と進んでいるんじゃないかなというふうに思います。つい先日、キャッチコピーも決まりましたし、あと、このフォーラムに引っかけて「土佐のおきやく」とか同じ日にあるんですけども、それとも絡めて、このファンドレイジングの考え方を広めていこうというような、どういうふうに普及させていこうかというところまで話し合いは進んでおりますので、とてもおもしろいところに来てるんじゃないかなと思っています。これまで、こういう事業をやるにしても、なかなか県外から人を呼ぶというのは難しかったんですけども、今回は、県外からこのファンドレイジングの分野では非常に有名な方を何人も呼ぶことが出来そうで、その人選も実行委員会でさせてもらってまして、あとは着々とやっていくのみと思っています。実際、事務局は大変だろうと思います。

(委員)

その通りです、当初は3月3日・4日と2日間でやる予定だったんですけども、「土佐のおきやく」のこととかもありまして、3月3日、1日でも企業の方たちにも来ていただけるような、いい仕事にするということで着々と進んでおります。

(委員長)

ということで、上半期はやっぱり着々と準備は整っているわけで、これもちょうど予定通り進んでいますね。しかも内容的には県外とのネットワーク、それから普及、広げていくということでは「土佐のおきやく」なんかとの連携も取りながら広く啓発をしていくというような中身になってますから、内容的にもいいものになりつつあるわけで、そういう評価を入れていただけたらなと思います。

あとはもう1つ、評価すべき点として、この取り組みが行政主導ではなくて、NPOに委託して中間支援組織を中心に幾つものNPOが連携して協働して取り組みが進んでいるところを強調されたいと思います。これ、新しい公共の推進事業ですから、まさにその中心になると期待されているNPOが主体的に取り組んでいますよと、すそ野を広げてつながって主体的にやっている。それを実行委員会という組織を作ってやっている、というところが評価に値しますから、そこがうまくいってるんで順調に進んでいます、という形でオーケーじゃないかなと思います。計画見直しで取りやめになった基金のことについて、何か報告は出さないといけませんか。

(事務局)

それは計画変更の分で既に出しておりますので、大丈夫です。

(委員長)

はい。他にご意見があれば出してください。

少し自画自賛になりすぎですかね。でも、他の県よりちゃんとやってると思うんですよ。あんまり過小評価は良くないと思う。

次の5です。運営委員会の開催、議事事項について、ということですが、これもこれだけたくさん委員会をやっていますので、きちんとした仕事はしてると思います。NPO以外の外部委員も招きましたし、公募委員も招いてやっていますし、そこら辺は強調して順調にきちっと進んでいるということになると思います。ただ、言いましたようにバタバタ始めたので、きちんとした共有ができていなかったり、理解が抜け落ちているというところがあったりしますので、残りの期間、少しそういう部分を取り返していくということは考えとしてあります。

ここは少し国に対して言ってもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうね。

最後、事業全体についての評価ですが、原案は委託先の自己評価、それからデータをもとに5ページに示されているものであろうと思います。これは事務局の自己評価です。これをもとに、この委員会として、どんな評価をしますか、ということなんですが、評価ポイントとして、いろいろ出していただきました。確かに課題もたくさん残っていますが、一応報告ですから、これだけの成果が出てますという形で報告を出せばいいと思います。評価ランクですけど、私から提案したいと思います。「優れた成果が得られた」にするべきだと思います。2年間の数値目標の達成率に引きずられて、一定の成果、となってますが、そうじゃなくて、順当に進んでますから、「優れた成果が得られた」でよいのではないかと思います。いかがでしょうか、皆さん。「いや、そらいかん、もっと厳しくせよ」という意見があれば、出してくださいね。

あとは質的な問題が残りますが、国からもあまり問われていない、ということですので、そこは問題は生じないと思うんです。ただ、私たち自身、高知県として「質」という部分では課題があると思います。

では、まとめとしては、「優れた成果が得られた」ということで、少し冒頭、国の対応に対する課題提起等から始めて、順調に事前準備は達成をしていて、一部はきちっと実施がされております。超過達成されているところもあります、ということでまとめていただけたらと思います。利子補給のところはとにかく課題明確ですので、システムを変えないと問題解決しないという課題が明らかになりました、という書き方がいいのではないかと思います。そこも含めてもう一度事務局の方でまとめていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

(委員長)

はい。それでは、続きまして、24年度の事業計画です。たくさん意見をいただきたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。まず、今のご意見を事務局でまとめさせていただきまして、最終的に上田委員長に再度ご確認いただいたものを内閣府へご報告させていただきます。

それでは、平成24年度の事業計画についてですが、事業2カ年計画ですので、最初に事業として承認いただいている部分について、今回は資料を載せておりません。49ページの資料4、NPOネットワーク強化支援委託事業をご覧ください。ここには、当初の事業計画になかった新規事業でございます。高知県西部NPO支援ネットワークさんから事業提案があったもので、地域に根ざしたNPO等の自立的な活動を支援する体制を整備することによって、新しい公共の担い手となるNPO等の活動を活性化させ、新しい公共の拡大と定着を図ろうというものです。

高知県西部NPO支援ネットワークさんは皆さんよくご存じだと思いますが、平成15年12月に各市町村のNPOやエリア、分野を超えて協力し、互いに切磋琢磨していく拠点として法人設立されております。これまでも中間支援組織として高知県西部においてご活躍いただいておりますが、取組内容としまして、相談や研修、情報提供等といったNPO等への支援や中間支援組織、スタッフ養成を計画しており、四万十市の事務所に概ね週3

日程度でございますが人材を配置しまして、地域のNPOへの支援体制を強化するものでございます。本事業を実施する場合の成果目標ですが、一部、すいません、訂正がございます。下の方で、片仮名でクとして、支援対象となるNPO等の情報開示の実施率を記載しておりますが、正しくはキとなります。お手元資料の訂正をお願いいたします。県の支援対象となるNPO等の情報開示の実施率 100%、この目標は、NPO活動ステップアップ支援事業並びにNPOとの協働モデル事業の成果目標と同じものです。また、新しい成果目標としまして、NPOネットワーク強化支援委託事業研修参加NPO数として延べ50団体、参加人数延べ100人を事務局案として提案させていただいております。事業の承認について今からご審議をいただくわけですが、〇〇委員さんは事業関係者になりますので、申し訳ありませんが、一時退席をお願いしたいと思います。

(委員)

はい、分かりました。

(事務局)

では、委員長、よろしく申し上げます。

(委員長)

はい、ご質問等からお受けいたしたいと思いますが、ご意見があればすぐ出していただきたいと思います。基本的にやっつけられないという意見は出ないと思いますが、ちょっと事業化に至った背景をご説明しておきましようか。

(事務局)

お願いします。

(委員長)

実は、協働事業の方に目いっぱい6,000万ぐらいを配分する予定で採択をいたしました。6,000万を配分するためには、実は支援事業の方、ステップアップ事業の方も6,000万を使わなければならないという制約が付いています。目いっぱい使わないといけない背景があります。

(委員)

活動基盤のいろいろな研修する中で、その参加者から、やっぱり西部でもやってほしいと常々書かれておりますので、これはぜひいい機会としてやっていただけたらなと思います。

(委員長)

取組内容の中、相談業務、研修実施、情報提供とありますけど、これ、もうちょっと具体的なものはありますか。

(事務局)

まだあまり細かいところまではできていないですけども、ちょっと話したところでは、何か相談事をしたいときに、どこに聞いたらいいのかっていうこともありますし、モデル事業の中でも西部地域のNPOさんからたくさん手が上がっていましたので、そういうネットワークを作るという意味からも、事務局に誰かいるようにしようじゃないかと。

(委員長)

常勤ですか。

(事務局)

常勤はちょっと難しいですけど、何人かで輪番制のような、例えば「月水金には必ず、事務所に誰かがいる」というような、そういう人材配置を考えてもらってます。相談業務の強化と、NPOセンターへ行くよりももう少し基礎的なところの研修、あともう1点は、中間支援組織として西部NPOさんにも成長していただきたいところをお願いしております、東京へスタッフ研修に行ってもらうとか、センターさんと一緒に情報を共有してもらうとか、そういったところも柱として考えております。まだ細かい具体的な研修内容なんかは決まっていないですが、幾つか構想は持っています。

(委員長)

予算はどうですか

(事務局)

360万程度で西部NPOさんから見積がありましたので、それを基にこれから財政課と予算査定を始めるところです。

(委員長)

これは増える可能性はあるんですね。

(事務局)

増える可能性は今のところございませんが、ここで「もっとこうしたら」という意見がありましたら、個別に相談して上げることは可能です。

(委員長)

ちなみに、人を雇うことは不可能ですか。

(事務局)

それは話をしたんですが、1人を全くの専従で確保するというのは実際難しいと。なので、何人かで交代で行ってもらおうということにしています。

(委員長)

人の当てがないということですか。

(事務局)

1人の方をずっと確保して、勤務としてもらうというのは難しいということで、何人かで交代でやるのなら大丈夫ということです。

(委員長)

国が

(事務局)

いや、国ではないです。西部NPOさんの方です。

(委員長)

心配なのは、これぐらいの業務をやると事務処理をする人の負担がすごく大きくなるんですが、ボランティアの役員の皆さんが、例えば専門家派遣などの交渉や日程調整それから派遣してからのやり取りとか、そういう事



務処理をできるのでしょうか。

(事務局)

その辺はもう1回確認したいと思いますけれども、一応やるということで。ただ1人に任せきりにさせるのはちょっと難しいので、何人かの体制でやるというふうに聞いております。

(委員長)

やってる人はいると思いますけどね。ちょっと当てがえないのかな。

(事務局)

当てがあってもちょっとまだ確定はできない、確約できないというようなおっしゃり方でしたので。今のところ、予算要求は実行可能な事業費を計上しています。

(委員長)

センターと同じようなことをこの1年間に限ってはやろうということなので、センターには専従がいます。専従が責任を持って事務局の仕事をしているのであの運営が可能になっていると私は思うのですが、ボランティアの3人ぐらいで回すのは、可能ではあろうが大変しんどいと思うんですよね。それはノウハウの蓄積も含めてシステムづくりをしていくために事務局を、いわば、主になって働く人の補佐をするような事務のためのお金を積まないといけないと思います。

(事務局)

はい、分かりました。もう1度、西部支援ネットワークさんと確認します。

(委員)

すいません、基本的なことですが、一応来年度の事業は、こないだ審査が終わったと思うんですけど、これは追加ということでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。モデル事業の審査は終わりましたが、別枠の方で新規追加事業ということで上げていきたいと考えています。

(委員)

事業の中身を考えることは非常に重要なことだと思うんで、追加をここで議論をして一応採択っていう形をとるのであれば、委託費の内訳であるとか、予算書みたいなものがあつたうえで、今これぐらいの仕事の中身をやってもらうんだつたらこのお金じゃ少ないんじゃないかとか、そういう話ができるんじゃないかなと思うのですが。

(事務局)

すいません、資料が足りておりませんが、財政課の予算が通ってないということでちょっと出しにくいというところもありましてつけてないのですが、再度検討していきたいと思います。

(委員長)

その他に何かご意見ないですかね。としたら、この新規事業の追加については予算は増えることがあり得るということで、増えるものについてはどっかで報告はすると思いますが、一応それも想定して、十分な事業が実施されるように調整して原案をつくるということで、ここではちょっとご承認をいただいております。

うか。

はい。だとしたら、これはこれで。もっと詰めるということは前提にしますが。その他ですね、ここに載っていない既存の事業について、来年度じゃあこうすとか、もうちょっとやったらという意見があったら、それについてここでお出しただけならと思いますが。

最初の方見ていただきたいと思いますが、2ですね、4ページの2、ア〜キまで既存の事業ありますので、こういう事業ですので、これについてはもうちょっとこんなことを工夫したらいいんじゃないかな、こんなことを追加したらとか、こんなことやったらいいんじゃないかというご意見ありましたら、ぜひここでお出しください。

(委員)

成果目標についてもでもいいですか。

(委員長)

成果目標についてでもいいです、はい。

(委員)

1つ成果目標で、単に数字の達成目標なのかどうか。専門家派遣事業、回数90回となっているんですが、実はこの11月から事業を始めて早速申し込みのあったNPOを全部訪問して調査したんですね。話を聞くと、意外と申し込んだほど専門家は要らないという実態がありまして、例えば会計とか4回税理士さんに来てほしいと。どういう会計で、どこで詰まっているんですかといういろいろ話を投げかけていくと、結局は決算のときに見てもらいたい、自信がないからしたい。そのためには勉強したいということ踏まえても、4回申し込んでいたけど、それやったら、NPOセンターで今から相談してもえれば解決できることがありますっていうことでいくとしたら、すごく回数が減ってきてるのがあります。なので、例えばその回数、NPOが希望している回数と何かこう実際に行く訪問回数というのが多分合わない。例えば派遣回数なのか、課題解決率じゃないですけど、希望するその課題に対してどれだけ解決したかっていうような設定の方がもっといいのかなとちょっと最近思ったところもあります。

それと専門家派遣の回数で、結構うちの職員が行って解決できるものかなりあるんですね。そのICTにしても、そのプログラマーが来て、基本代行じゃないですので、ホームページづくりたいと言うと、誰か来て勝手につくってくれるっていうことではなくて、つくれるようなその支援の場、アドバイスをしていくとなると、うちの職員でも何人でやっていくと実は派遣回数が結構減ってしまうなというのもあると、ちょっとその辺、この90回っていうのが、今後見直ししていくことがあれば、その課題解決率とか、何かそんなふうなところがいいような気がします。回数に縛られたら、いや行かないかん行かないかんとなってしまいそうなのところもあります。

(委員長)

この専門家は、ほんとの意味の資格を持っている人が想定されていますか。

(事務局)

国からの説明では、中央で話をされていますのでちょっとレベルが違うというのは感じました。国のイメージでは、ほんとにプロフェッショナルな方に、4回も5回も6回も来てもらって、NPOも1人が聞くのではなくて、日程的に1度目にAさんが参加したけど、次また来てもらって、Bさん、Cさん、もうどんどんやってもらって良いんですよという説明でしたけれども、実際専門家派遣のこの事業に関しまして、センターさんと県で打ち合わせしたときも、多分そのプロフェッショナルの前段で、中間支援組織さんで問題解決するレベルのことが多いんじゃないかという懸念はありました、もともとの想定がプロフェッショナルに4、5回ということでしたので、こういう形の目標になっています。

(委員長)

うん、それはいいんですけど、どこまで運用範囲があるのかということです。要するに、ほんとに会計士とか税理士とかじゃないと専門家と言えません。それ以外は認めませんって国が言ってるかどうかです。

(事務局)

そういうことではないと思います。はい、大丈夫です。

(委員長)

だとしたら、NPOセンターの専任はNPOの専門家なんだ。やっぱりそういう位置づけはきちっとしないといけないですね。そこで解決することはそこで解決したらいいわけですから、ほんとに資格を持ってないといけない場合もあるし、それは幅を持たせていった方がいいかなと思います。そうすると、回数は別にこだわらなくてもよくなりませんか？

(委員)

そうですね、回数自体について、うちのスタッフ動けるかどうかというのがあります。

(委員長)

だから、動けなくなったら、また他の専門家を委託して派遣をすればいいわけで。

(委員)

例えば、私も実は1つの団体へ行ってもらいたいという話があるんです。平均4回ぐらいですかね、という話になっているけども、ほんとにはもう毎日でも来てほしいぐらいの勢いのところもあれば、実は2回で解決できる場所もあったりして、その回数についてその内訳を問わないというか、平均4回ずつになっているけど、ある団体は1回とかある団体はもしかしたら6回とか8回とか、そういうことがもし許されるのであれば、適材適所でやっぱり専門家はどこも必要としていると思いますので、可能であれば、そういう調整をやるのかと思います。

(委員)

調整はやろうとしています。

(事務局)

絶対4とかいう数字にこだわるものではないと思いますので、ニーズに合わせて実施は可能と思います。それから、幾つか貴重なご意見をいただいてまして、今は回数が目標になっていて、例えばその中身である経営力の強化につながったのか、そのあたりが今のところ表面上の数字のようになっているところがありまして、先ほど委員から、例えば課題解決率を入れてはどうかというご提案がありましたけど、またそういった具体的な提案があったら追加することも可能と思いますし、国に対する成果目標とは別に、高知県版でそういったものを考えるという方法もあろうかと思います。いろんなご提案があれば、入れることは考えていけるかなといくことができます。

(委員長)

よろしいですかね。お金を使うという点では、NPOセンターの専任が行くとお金が使えないというふうな実は問題なわけで。市民会議もたくさん専門家はいますので、市民会議から派遣するというふうなことを少し考えていく必要があるのかなというふうに思います。お互いに人が足りないわけですから、そこは応援を頼んだらお礼を払うという仕組みで行ってはどうでしょうか。

専門家をあまり堅く捉えなくていいのであれば、いろいろ専門家はたくさんいますので、この中でも、子ども関係であれば〇〇委員のところへ委託すると専門家が出てくるわけで、ボランティアでやってるからNPOはみんな専門家じゃないというのは、新しい公共の趣旨に反することがあるので、柔軟に考えていったらどうかと思います。

あとは協働モデル事業ですけど、先ほど〇〇委員からもありましたように、報告会をやったらどうかということもありました。それから、審査基準を一定示す必要があるんじゃないかという意見もありました。ここら辺は少し改善を図っていく意向ではあります。これに関連してご意見を。これに関わっている人たちは、「また報告会かな」って思われるかもしれません。例えば、〇〇委員のNPOで報告会をまたやってくださいと言ったら、やらんことはないけど、こういうプラスアルファがあったら喜んでやるかなというような何かありますか。

(委員)

すごく少ない予算の事業でも報告会はいっぱいありますので、これはやった方がいいんじゃないかとは思いますが。

(委員長)

やった方がいいという心強いご意見をいただきました。やってもいいんだという。

(委員)

聞きたいなと思って。

(委員長)

やっぱりやった方がいいというご意見が多いですね。やっぱりやった方がいいでしょうね。きちっと成果報告していただいて、みんなで勉強し合う場をつくって。事務局に伺いますが、この成果報告の話を入れると、専門家の活用でステップアップと結びつけて、外部評価をきちっとしていただく専門家を派遣するというようなことは考えられないですか。

(事務局)

ちょっと難しいですね。別に1つの事業として、成果報告会というのを予算化してやることは可能です。

(委員長)

例えば、外部評価というと堅苦しいから、報告会に来ていただいて、外部の専門家からコメントをいただくみたいなやり方。

(事務局)

それは大丈夫ですね。

(委員長)

だとしたら、そういうことも含めて、タイトな外部評価ではないけども、外部の専門家の方に来ていただく。

(事務局)

その成果報告会につきましては、事務局でも一定話をしまして、実は24年度でやるのか、25年度でやるのかという話も出ていました。先ほどから出てますように、23年度は上半期、11月以降に2市町村なんです。なので、これをその24年度にやるのか。それとも24年度に10団体ございますので、24年度の事業報告を24年度事業が終わった後で25年度にやるのかという選択がありまして。

(委員長)

どっちが良いのかな。

(事務局)

ただ、24年度は事業実施中なので、秋頃に1回やるというのは事業されてる団体さんはちょっと大変なのかなというところもあって、それであれば、25年度かなというイメージを持っていました。今日ご意見いただいて、24年度で一度中間報告会をやれば良いというご意見が出るようでしたら、それも考えていきたいと思いません。

(委員長)

23年度は？

(事務局)

23年度の実施事業については、24年度に開催されるNPOのフォーラムとか、何かセンターさんで行うものにゲストで来ていただいて報告会するのとか、そういう組み込み方もできるという話はしていました。

(委員)

中間ですよ、黒潮町も須崎市も2カ年事業なんです。

(委員長)

2カ年事業なので中間報告になりますけど。いろんな機会の持ち方はありますので。それはまた事務局で検討していただいて。

審査基準についての公表というのはどうですか。

(事務局)

審査選考委員会を設けさせていただきまして、そこに幾つか項目があったと思います。各委員さんのお名前と評価の点数といったものは差し障りがあるかもしれませんから、どういう観点で審査をしましたということは、当然お知らせできるとは思いますが。

(委員長)

異論というか、疑問が出てるところは分かるんですが、私の感想ですけども、多分募集要項をきちんと読まれていない。まず、そこが問題です。目的を持ってこちらにも募集をしてるわけですから、単なる公共事業等の住民主体などではなくて、新しい公共の担い手とか、その基盤を形成するというものであって、限定を少ししているわけですよ。そこを全く無視して出てこられると評価が難しいっていうところはあります。問題は、多分普段の啓発が必要なんやと思います。イメージとして語っていますが、やっぱりその理解をいただくというのが課題なんです。調査基準がどうかというよりは、こういう補助金事業に応募するときの応募の仕方みたいなものをNPOがどう理解するのかですね。

(事務局)

審査基準を公表しても大丈夫でしょうか。他県の状況なんか見ましたら、公表しているところがほとんどない状況だったので、高知県も選定された団体だけを載せております。他県によっては金額を載せているところも若干ありますが、ほとんどが載せていなかったの、高知県も選定された団体名だけとしております。それに併せて追加で評価項目について、こういう視点で評価をしましたという一覧表みたいなものは出してもいいのかなと考えています。また早速整理して出したいと思えます。

(委員長)

はい。それでは他に移りますが、ちょっと一番最初にも問題に出ました情報開示の問題をどうするか、ご意見をいただけたらと思うんですが。

(委員)

100%のところを目指すのであったら、やっぱり情報開示を求めるときにちょっと制約じゃないけどそういうのを付ける必要があると思うんですけど、もうちょっとそこを細かく設定する必要があるのではないかなと思います。

(事務局)

すいません、ちょっと補足をさせていただきます。センターさんとその件でちょっと話をしたときに、国に確認をしたら、集合型研修に対して財務諸表まで出させるというようなフォーマットはなかなかハードルが高いという話をしまして、そしたら、集合型はできるだけいいでしょうということになってます。ただ、個別支援に関しましては専門家を派遣するわけですので、それについての情報開示は100%お願いしたいと思っています。目標100を緩和していただいても構いません。

(委員)

だとしたら、専門家派遣の団体するときを対象として100を目指せばいいんじゃないですかね。

(事務局)

そうですね、分母を

(委員長)

ええ、そうすると、ほぼ達成してませんか。

(事務局)

専門家派遣はまだ実施されていません。

(委員)

いやいや、実は、予定している団体は既にしっかり情報開示をしている団体がどれぐらいあるかを見たら、もう達成率出ているんですよ。問題は、ホームページもないし、書類も出してないし、何もしてないというところが何件あるかで決まってくる。多分、この中にも専門家派遣で採決されたところありますね。国の基準で言っている情報開示には若干会計基準の問題ありますが、もう端から達成されてる割合があるわけで、そうでないところをどうするかという話をすれば済むという話になります。新会計基準を採用してなという団体には、この際ですから新会計基準勉強していただいてそのような支援もまた出てきます。それはまたNPO活動ステップアップ支援事業に申請していただいて、事業を使っただけで大いにこの委員会としては嬉しいということになりますね。基本方針としては、専門家の派遣支援を受けた団体数は情報開示100%を目指しましょうということにしましょう。

戻りますが、ウの会計基準の導入率のところは70%という具合になってまして、これも70%の中身はよく分からない。何の70%にするかということ。高知県のNPO法人の70%ですか。

(委員)

セミナーに参加した法人の導入率ですね。

(事務局)

そうです、これは会計基準セミナーに参加した団体の導入率です。

(委員長)

ということですから、情報開示の問題と絡めると、逆から見ていけば、新会計基準を採用したい、さらにその先に発展を目指すという団体が出てくれば、ここのニーズも出てきて、NPOステップアップ支援事業も使えてということになってきます。そんなに高いハードルの目標を立てていないということですね、各成果目標については改めて確認をしましょう。

(委員)

もし成果目標の設定の振り返りをする場合に、国に対する成果目標だけでなく、質なんかも見ていくっていうことだったら、セミナー等受けた団体とかのアンケートが返ってきてますが、多分こういうところを見ていくようになりますよね。このアンケートの内容とかってというのはこのままでいくんでしょうか、何か項目がそこそこあるので、結構評価ランクがあいまいだとか、何か所感になってしまいましたとかっていうコメントもあったりしたので、もし質を見るようだったら、ここももう少し何か他の表現や内容、成果などを見れるように分かりやすくしてもいいんじゃないかなというふうに思ったんですけど。

(事務局)

はい。ありがとうございます。これに関しましては、国の標準様式はもう少しNPOに自由記述してもらってフリースタイルなんですけれども、あまり書かせる形にするとめんどくさがられるて嫌がるかなということで、それはNPOセンターさんと事務局で話をして、こういう書きやすいようなものにアレンジしてありますが、また再度相談して少し改良をしたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

実際は評価ランク以外すべて空白なんです。

(委員)

そんなに？

(委員)

そうなんです。ですので、研修会ごとにうちの方で、評価ランクの上の上ですね、「こういうことは理解できた」というような項目はうちで作ってるんですね。何ができたかって書いてくださいっていうたら何も書いてくなくて、しかもこの様式は絶対回答なんですね。必ず出してもらわないといけない様式なので、ちょっとそういう工夫をしているので、確かにすごく成果は分かりにくい形にはなってます。おっしゃる通りです。

(委員)

難しいとこですね。

(委員)

実は、別にアンケートを付けようっていう話を内部でしたんですけど、2枚になると余計返ってこなくなるしというので、ちょっと今苦肉の策状態で。

(委員長)

こういうふうに、技法、知識的なセミナーだと、ほんとに中身の達成度を確認しようとするって試験をしないといけない。でも、試験するとかいうたら人は来ませんから、難しいんですよね。どこまでほんとに理解していただいたのかって、どうやって量るかって今のところ手法がないんですね。どうやっていくかも、これはもう大変な

ことなんです。

(委員)

やっぱりセミナー受けたその場で回答するアンケートだから、どう影響したかとか分からないと思うので。

(委員長)

これどうするか、工夫が必要で、これ自体研究しないといけないことだとは思いますが。最後に、みんなでクイズをして確認をすとかね、そんなことから始まるのかもしれませんが。これなら楽しいかもしれないですよ。楽しく、例えば拒否感や負担感が出ないような確認の仕方みたいなものというのが必要なのかもしれませんが、どうやってちょっと評価するか、工夫が要るかなど。また、案を作ったらご意見いただこうかなということなんです。

空白で学んだことを書けとか、そんなことができる団体が受けに来るわけがないんですね。そんなことできたらもうNPOなんて支援策とか要らないぐらいに発展していることになりますから。

その他、何かご提案はありませんか。来年度これはちょっとほしいとか、こういう具合にしましょうとか、ありましたら。こういう形だとなかなかこの場では出にくいというパターンですので、思いついたら事務局にこういうのどうでしょうかというのをその都度ご提案ください。それをもとにまた議論して、新しい提案をやりたいと思いますので、そしたら少し改善するのではないかと思います。思いついたときに事務局の方へ。

(事務局)

はい。

(委員長)

ということですから、もう今年度中であれば、まだ新規事業の追加は可能ですね。

(事務局)

はい。12月中旬ぐらいまでは大丈夫です。ご意見がありましたらぜひ。

(委員長)

はい。ということですので、新規事業の追加についても何か良いアイデアがございましたら、事務局までご提案ください。それ以降になるとちょっと年度の問題があります。

(事務局)

はい。

(委員長)

いいものがあれば追加できますのでご提案いただければと思います。改善点、事業についてあればまた挙げていただいて、次回の委員会でもた審議したいと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。23年度の事業評価と24年度新規事業について、ご意見とそれからご承認をいただきました。ありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては参考にさせていただき、事業実施に反映させていきたいと考えております。

次回の運営委員会は、平成24年度実施事業について2月中旬で日程調整中ですので、また別途ご案内させていただきます。なお、委員会の承認事項等につきましては、委員会の方から県へ報告いただくことになっておりますので、本日の検討、承認内容等につきまして、委員会を代表して上田委員長に署名をお願いいたします。よ



ろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、平成 23 年度第 4 回高知県新しい公共支援基金事業運営委員会を終了いたします。ご協力どうもありがとうございました。